



ニュースリリース 平成 26年 10月 3日

つくば市との災害時に関する協力協定の締結について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、つくば市と災害時に関する協力の協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、つくば市内で大規模な災害や停電等が発生した場合に、電気自動車や一時避難場所などを提供させていただくとともに、つくば市が指定する防災訓練への参加等を通じて、地域の皆さまの安全・安心の確保や防災意識の向上に協力するものです。

当行は、今後とも、さまざまな地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 主な協定の内容

- (1) 災害発生時に関する当行施設、設備の提供
 - ・電気自動車による非常用電源の提供
 - ・避難者を受け入れる緊急避難所としての施設の提供
 - ・救援物質の保管所としての施設の提供
 - ・電気自動車充電設備の提供
- (2) 日頃の防災対策推進と防災意識向上への協力
 - ・備蓄の確保
 - ・建物の耐震化、家具類の転倒・落下・移動防止及びガラスの飛散防止
 - ・帰宅困難者対策
 - ・防災知識の普及啓発
 - ・地域の自主防災組織等との連携
 - ・BCP(事業継続計画)等の作成
 - ・防災訓練への参加

2. 締結日

10月17日(金)

※同日16:00よりつくば市役所5階庁議室において調印式を行う予定です。

以上